

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 11 時 09 分

○議長（小林哲雄）

ただいま副議長の鈴木庄市君から、副議長の辞職願が提出されました。

この際、お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として、議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第 3 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、鈴木庄市君の退場を求めます。

（鈴木庄市君、退場）

○議長（小林哲雄）

辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（秋谷 勉）

それでは、朗読いたします。平成 25 年 5 月 8 日開成町議会議長、小林哲雄様。開成町議会副議長、鈴木庄市。

辞職願。今般、先例により副議長を辞職したいので、地方自治法第 108 条の規定により、許可されますよう、願い出ます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

お諮りします。副議長辞職の件について、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

起立全員によって、鈴木庄市君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

鈴木庄市君の入場をお願いいたします。

（鈴木庄市君、入場）